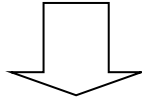


教習全体の流れについて

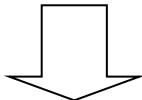
最初に学科教習 1 番と適性検査を受講していただきます。

学科 1 番を受講していないと他の学科教習及び技能教習を受けることができません。適性検査を受けていないと技能教習を開始できません。

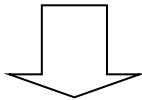
履修番号 1 と適性検査は 原則として右記の時間帯に 実施しています	先行学科① + 適性検査 日 16:30 + 17:30 火 17:30 + 18:30 金 11:30 + 12:30	※ オンラインでは受講できません。 予約が必要です。 いずれかを受講してから教習開始
--	---	--



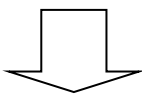
技能 1 段階（所内） MT 車 15 時限以上乗車 AT 車 12 時限以上乗車	学科 1 段階（履修番号 2～10）（ 5 階第 4 教室 ）を受講後、 仮免効果測定を受験 50 問中 45 点以上で合格
---	---



修了検定申込 → 修了検定(12:35～16:00) 技能検定合格後、仮免学科試験 → 修了検定（技能＋仮免許学科試験合格）→ 仮免許取得 ※仮免学科試験の可否は LINE でお知らせします。



技能 2 段階（路上） MT 車 19 時限以上乗車 AT 車 19 時限以上乗車	学科 2 段階（履修番号 11～26）（ 5 階第 4 教室 ）を受講後、卒業効果測定を受験 95 問中 90 点以上で合格 ➤ 履修番号 12 は仮免合格後、なるべく早めに受講して下さい ➤ 履修番号 22 は技能教習の 自主経路 100 分前 に受講して下さい ➤ 履修番号 23 は技能教習の 高速教習シミュレーター前 に受講して下さい ➤ 履修番号 24・25・26(応急救護処置教習)は F 教室 で行います ※ オンラインでは受講できません。 予約が必要です。
---	--



卒業検定申込 → 卒業検定(13:35～17:30) 技能検定のみ → 卒業検定合格 → 試験場学科試験合格 → 免許交付

※履修番号 24. 25. 26(応急救護処置教習)は当日キャンセルすると**キャンセル料金がかかります**

※学科は段階ごとに順不同、オンラインで受講できる学科であれば 1 日 7 時間まで受講できます

教習期限と卒業証明書の期限について

1. 教習期限について

- ① 教習の期間は教習開始日（学科履修番号①を受講した日）から 9 ヶ月以内に学科教習と技能教習を終了しなければなりません。
- ② すべての教習（技能及び学科教習）が終了した日から 3 ヶ月以内に卒業しなければなりません。（検定期限）
- ③ **原則として、教習期限や検定期限を延長することはできません。**
- ③ 教習の途中（1 段階の技能及び学科教習を修了した時）で仮運転免許証の取得が必要となりますが、仮運転免許証の有効期限は交付日から 6 ヶ月です。（仮免許を取得しても、教習期限は変わりません）
- ④ 教習期限内に教習が終了できないと判断した場合は、次の特例処置があります。
 - ✓ 仮免許の取得前であれば、教習期限までに仮免許を取得して再入所し、仮免許の有効期間内に路上練習を終了させ、仮免許の有効期間内に卒業する。
 - ✓ 教習期限は切れてしまったけれども、仮免許の有効期間はまだ十分（3 ヶ月以上）ある場合は、再入所して仮免許の有効期間内に路上教習を終了させ、仮免許の有効期間内に卒業する。
- ⑤ 2 段階教習実施中の方で教習未修了のうちに、仮免許証が失効した場合には教習期限内であれば、仮免許証を再取得し、教習を継続する事ができます。（仮免入所の方は弊所で修了検定を受験することはできません。）
- ⑥ 検定期限が十分にある方が、仮免許証が失効した場合で教習期限のある方は当所で仮免許証を再取得し、卒業検定を受験することができます。（仮免入所の方は弊所で修了検定を受験することはできません。）
教習期限が切れてしまった方は試験場で仮免許証を再取得し、卒業検定を受験する事ができます。

2. 卒業証明書の期限について

卒業証明書の有効期限について

卒業証明書の有効期限は原則証明書の左下書いてある通りです。

(注意)

東京の試験場で受験される方に限り、有効期限の満了日が変更になる場合があります。

下記条件に該当する場合は、有効期限が延長された日付になります。

- ① 卒業証明書の有効期間は交付から1年間です。

(1年以内に住所地の試験場で学科試験に合格して下さい。もし1年以内に合格できない場合は、卒業証明書は無効となります)

- ② 有効期限が土・日・祝祭日になる場合、翌月曜日又は、祝祭日の次の日になります。

例) 10月31日(日)が有効期限の場合、11月1日(月)が有効期限になります。

例) 5月3日、4日、5日の祝日が有効期限の場合、5月6日が有効期限になります。

(5月3日【憲法記念日】、5月4日【みどりの日】、5日【こどもの日】)

- ③ 有効期限が12月29日～1月3日の場合は、1月4日になります。

例) 12月27日(土)の場合、翌年の1月5日(月)が有効期限になります。

※1月3日(土)、1月4日(日)が試験場で受験できないため。

例) 12月28日(土)の場合、翌年の1月6日(月)が有効期限になります。

※1月4日(土)、1月5日(日)が試験場で受験できないため。

他の道府県の試験場にて受験する場合は、予め試験場にお問合わせ下さい。

技能教習の受け方

1. 技能教習の流れについて

技能教習が規定通りに進行した場合の例

【注. 技能教習は個人差があり、教習実施項目が基準通りに進行しない場合があります。】

◆ M T 車の技能教習の流れ

※㉠は AT 車で教習を行います ※シはシミュレーター教習を行います

1 段階の「次回 AT 車教習」・「次回みきわめ」・「みきわめ終了」、2 段階の「次回駐停車」・「次回みきわめ」・「みきわめ終了」と担当指導員から指示された場合は、その内容が記録された用紙を指導員から渡されますので、受付に提出して下さい。

用紙の提出がない場合は、コンピューターの記録がまだその項目に達していないか、修了していない内容になっている為、次回の予約が取得できない、乗車ができない等の場合がありますのでご注意ください。

技能教習が基準通りに進行した場合は、下図の■枠の位置で指示があります。

MT 車 1 段階 15 時限	1 時限	2 時限	3 時限	4 時限	5 時限	6 時限	7 時限	8 時限	9 時限	10 時限
	模 1～3	模 4. 5	4. 5	6	7. 8	8	9	10. 11	11	12～15
	11 時限	12 時限	13 時限	14 時限	15 時限					
	20. 16～18	20. 16～18	㉠21. 22	19	23					
		次回 AT 車		次回みきわめ	みきわめ終了					
MT 車 2 段階 19 時限	1 時限	2 時限	3 時限	4 時限	5 時限	6 時限	7 時限	8 時限	9 時限	
	1. 2	2	3	4	5	6	7. 8	9	10	
							次回駐停車	駐停車	方変	
	10 時限	11 時限	12 時限	13・14 時限		15 時限	16・17 時限		18 時限	19 時限
	10・11	13-1	複 13-2	複 12	複 12	14	㉠15	㉠12	12	16
	方変縦列	危険予測シ	セット 13-2	自主経路 100 分		高速シ	特別項目・自主 100 分		次回みきわめ	みきわめ終了

◆ A T 車の技能教習の流れ

1 段階「次回みきわめ」・「みきわめ終了」、2 段階「次回駐停車」・「次回みきわめ」・「みきわめ終了」と担当指導員から指示された場合は、その内容が記録された用紙を指導員から渡されますので、乗車受付に提出して下さい。

用紙の提出がない場合は、コンピューターの記録がまだその項目に達していないか、修了していない内容になっている為、次回の予約が取得できない、乗車ができない等の場合がありますのでご注意ください。

技能教習が基準通りに進行した場合は、下図の ■ 枠の位置で指示があります。

AT 車 1 段階 12 時限	1 時限	2 時限	3 時限	4 時限	5 時限	6 時限	7 時限	8 時限	9 時限	10 時限
	模 1～5	1～4	5. 6	7. 8	8	9. 10	11	12～15	20. 16～18	20. 16～18
	11 時限	12 時限								
	21. 19	22								
	次回みきわめ	みきわめ終了								
AT 車 2 段階 19 時限	1 時限	2 時限	3 時限	4 時限	5 時限	6 時限	7 時限	8 時限	9 時限	
	1. 2	2	3	4	5	6	7. 8	9	10	
							次回駐停車	駐停車	方変	
	10 時限	11 時限	12 時限	13・14 時限		15 時限	16・17 時限		18 時限	19 時限
	10・11	13-1	複 13-2	複 12	複 12	14	15	12	12	16
	方変縦列	危険予測シ	セット 13-2	自主経路 100 分		高速シ	特別項目・自主 100 分		次回みきわめ	みきわめ終了

2. 技能教習の予約の取り方について

- ① 技能教習料金を受付で入金した後、LINE でご希望の日時を予約して下さい。
※LINE での予約をご利用の方は、教習所で登録が必要です。
- ② 入所の際に先行学科①と適性検査を受ける日時を決めて頂き、その日時の後に技能教習の予約をお取り下さい。（先行学科①と適性検査を修了しないと技能教習を開始できません）。
- ③ 予約専用電話からも予約が取れます。電話での予約受付は 10：00 から 17：30 までです。
【教習生専用番号 03-3609-0489】
- ④ 指導員指名制度もあります。料金は無料です。教習項目や業務都合で指名予約ができない場合がございます。また、指名予約をしている場合でも、業務都合により指導員を変更させていただく場合がございますのでご了承下さい。

3. 予約の取消しについて

- ① 予約された日時に技能教習を受けられなくなった場合は、前日までの業務時間中（17：30 まで）に予約の取消し、又は変更をして下さい。予約の取消方法は、「予約の取り方」の手順にならって行うことができます。
（この手続きは代理の方でもできます）
- ② 予約当日は取消しができません。「次回 AT 車教習」（MT 車の場合）、「次回駐停車」等の指示があっても不要になった場合は、事務所の職員が取消しますので、キャンセル料金はかかりません。
- ③ 技能教習・応急救護処置教習の予約日当日に教習を行わなかった場合、いかなる理由があってもキャンセル料金の対象となります。（教習日当日にキャンセルを申し出ても、キャンセル料金はかかります。）
- ④ 検定の申し込みをした時点で、不要となった予約は取り消され、技能料金は振り戻されます。

4. 2段階教習、駐停車以降の予約の変更キャンセルについて

特殊項目（MT教習生の④項目、2段階教習の駐停車・方向変換・セット教習等）の前に持っていた予約をキャンセルされますと、実施項目通り教習を進める事ができません。駐停車等の予約を一度取り消して、正しい順序で予約を取り直すことになりますのでご注意ください。

前に取得していた予約と同じ時限になるとは限りません。

インターネット・携帯端末から予約を取られている方は、特殊項目以降（駐停車・方縦・危険シミュレータ・セット教習・100分教習・高速シミュレーター・特別項目）の予約キャンセルにご注意ください。

正しい順序でキャンセルしない場合、警告（アラート）が表示され、「はい」で同意してキャンセルするとキャンセルする特殊項目以降の予約も全部キャンセルされます。

「危シ」の予約を取消しを行います。

予約内容:「危険シ」
11月20日 3限目(10:40)以降の予約がすべて取消されます。
よろしいですか。

同意する画面が表示されて、「はい」を選択すると次の画面で再確認を行います。

本当によろしいですか。

再び「はい」を選択すると、「危シ」以降の予約はすべて取消されます。
どちらかの画面で、「いいえ」が選択されると予約取消は行われません。

あなたの予約状況			
11月18日(火)	9:40	2段階 M駐停車	予約取消
11月18日(火)	10:40	2段階 方縦M	予約取消
11月18日(火)	12:40	2段階 方縦M	予約取消
11月20日(水)	10:40	2段階 危険シ	予約取消
11月20日(水)	5:30	2段階 セット教習	予約取消
11月20日(水)	6:40	2段階 セット教習	予約取消
11月21日(木)	2:30	2限階 自主100M	予約取消
11月21日(木)	3:30	2限階 自主100M	予約取消

←ネット画面

5. LINE からの技能予約について

入所時に LINE パスワード「数字 4 ケタ」を登録します。LINE 画面から技能予約をとることができます。

注) 段階別予約コース、完全一括予約コースの方はご利用できません。

① LINE 画面の教習生
予約をクリック



② 教習予約へをクリック



③ 教習生番号とパスワードを
入力してログイン



④ 教習予約をクリック



⑤ 予約をしたい日をクリック



⑥ 予約可能な○をクリック



⑦ 予約するをクリック



⑧ 予約取得中になります



⑨ 予約取得になります



6. 教習生専用電話番号【03-3609-0489】のご利用について

電話受付サービス時間帯は、10:00~17:30 迄となりますので、ご了承ください。

7. 乗車手続きと教習の準備

(1) 乗車受付時間と教習時間について

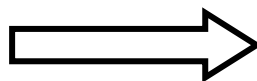
教習開始時間	8 : 30	9 : 30	10 : 30	11 : 30	12 : 30	昼 休 み	2 : 30	3 : 30	4 : 30	5 : 30	6 : 30
乗車受付	8 : 05 ～8 : 20	9 : 05 ～9 : 20	10 : 05 ～10 : 20	11 : 05 ～11 : 20	12 : 05 ～12 : 20		2 : 05 ～2 : 20	3 : 05 ～3 : 20	4 : 05 ～4 : 20	5 : 05 ～5 : 20	6 : 05 ～6 : 20
教習時間	8 : 30 ～9 : 20	9 : 30 ～10 : 20	10 : 30 ～11 : 20	11 : 30 ～12 : 20	12 : 30 ～1 : 20		2 : 30 ～3 : 20	3 : 30 ～4 : 20	4 : 30 ～5 : 20	5 : 30 ～6 : 20	6 : 30 ～7 : 20

上の表の乗車受付時間内に乗車手続きを済ませないと、技能教習が受けられません。

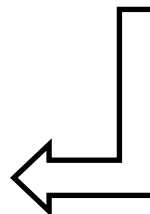
(2) 乗車手続きの方法について

- ① 教習手帳についているバーコードをバーコードリーダーにかざし、教習原簿検索機（セレクトター）から自分のホルダーを抜き取り、ホルダーの中から教習原簿を取り出して下さい。
ホルダーはセレクトター脇の箱の中に入れて下さい。
 - ② 教習原簿は、乗車受付係がお預かりいたします。
➤ 模擬運転受講の方は、教習原簿をお返し致しますので、放送後、5 階の B 教室にお入り下さい。
 - ③ 書き込まれたレシートの記載内容を確認、5 分前の館内放送があるまで 4 階ロビーでお待ち下さい。
- ※ 2 時限連続で予約をお持ちの方は、1 時限目の技能教習終了後、教習原簿を乗車受付に渡して下さい。
以後上記③の手順となります。（この手続きをしない場合は有料キャンセルとなり、乗車ができません）

バーコードリーダー



ジャーナルプリンター



2013/08/22 16:29:03

配 車 券

教 習 生 : 131014

金 町 花 子 様

配車日時 : 08月22日(木) 4:30～

教習内容 : 1 - 5 A T 所内

指 導 員 : 石川 勝美

車 番 : 35号車

所持している予約

08/23(金)	3:30	A T 所内
08/23(金)	4:30	A T 所内
08/24(土)	3:30	A T 所内

予約可能数 : 26 回

金町自動車教習所

(3) 技能教習受講手順について

- ① 模擬運転・シミュレーターの教習を受講の方は、4階で乗車手続きを行った後、
 - (1) 模擬運転を受講の方⇒5階のB教室（トレーチャー室）に入りお持ち下さい。
シミュレーター教習を受講の方⇒5階のC教室またはD教室（シミュレーター室）に入りお持ち下さい。
 - (2) 教習開始3分前に担当の指導員が来ます。
 - (3) 担当指導員に「教習原簿」「教習手帳」「レシート」をお渡し下さい。
- ② 実車教習を受講の方
 - (1) 4階で乗車手続きをしてから4階ロビーでお待ち下さい。
 - (2) 教習開始3分前になりますと、皆様の「教習原簿」を持った担当指導員がご案内いたします。
 - (3) 担当指導員に「教習手帳」「レシート」をお渡し下さい。

(4) 学科教習に続いて技能教習の予約がある場合について

- ① 学科教習に続いて技能教習の予約がある場合は、教習原簿を学科指導員に渡して下さい。
- ② 学科指導員が皆様に代わって乗車手続きを済ませます。
- ③ 学科教習が済みましたら直ちに4階に行き、
 - 技能教習を受講の方は
乗車受付係からレシートを受け取り、レシートの記載内容を確認して4階ロビーでお待ち下さい。
 - 模擬運転・シミュレーター受講の方は
乗車受付係からレシートと教習原簿を受け取り、レシートの記載内容を確認して、5階の指定教室でお待ち下さい。（模擬運転の方⇒5階B教室・シミュレーターの方⇒5階C・D教室）

(5) ご注意

- ① 1日に乗車出来る技能教習の限度は、1段階は2時限、2段階は3時限です。
- ② 1日3時限連続の教習はできませんが、複数教習又は運転シミュレーターを使用した教習を2時限行う場合は、3時限連続の教習ができます。3時限連続予約はできますが、複数教習が単独教習になってしまった場合は、3時限目の教習はできなくなります。
- ③ 眼鏡・コンタクトレンズ等の「使用条件」のある方が、眼鏡等を忘れると教習を受ける事ができません。
- ④ 乗車受付締め切り時間（乗車時間の10分前）までに乗車手続きを行わなかった場合は、教習を受ける事ができません。この場合は当日キャンセルとなります。キャンセル料金の入金をしてからでないと技能教習の予約ができません。
- ⑤ 台風・降雪等の気象条件の悪い時は、危険防止のため、所内又は路上教習を中止する場合がありますので、ご来所の際に必ず電話等でご確認ください。
- ⑥ 教習の際「運転教本」を持ってご乗車下さい。（当日の練習項目をよく読んで予習をしておく、より効果的な教習となります）

8. 特殊な教習について

(1) AT 車教習について（マニュアル車教習の方）

- ① MT 車の教習の方で、AT 車を使用しての教習は、1 段階で 1 時限、2 段階で 2 時限行います。
- ② 1 段階の AT 車(項目 A)の予約は、2 回目の「20・16～18」の技能教習終了後、1 時限行います。
- ③ 2 段階の特別項目で AT 車を使用しての教習があります。

(2) 危険予測について

- ① この教習はシミュレーターを使用した教習で、実際の運転では経験できない交通上の危険をシミュレーター画面から理解して頂き、免許取得後の交通事故防止に役立てるものです。
- ② 2 段階の項目名 10・11（方向変換縦列駐車）が終了した後に教習を行います。（AT 限定教習と MT 教習の混合教習になる場合があります）

(3) セット教習について

- ① この教習は最初に技能教習を行い、続いて学科教習を行います。組み合わせる学科履修番号は、学科 2 段階の履修番号 21 です。
実施方法は、教習生の方が交代で運転をして頂き、自分が運転しない時は他の人の運転を観察して頂きます。あらかじめコースを設定し、教習生の方の技量・進捗・時間帯による交通状況などを考慮してコースを選択します。引き続いての時限に学科教習の危険予測ディスカッションを行いますので、その討議素材となる場所や、また同じレベルの同乗の教習生の方との運転の違いや、気付いた点を記録して頂くなど、複数の利点を生かした教習です。
- ② 技能と学科がセットになった教習です。両方を同時に修了しない場合は単位になりません。技能と学科の 2 時限連続教習ですので予約には注意して下さい。

(4) 複数教習について

- ① 複数教習とは 1 台の教習車両で、1 名の指導員に対して 3 名以内の教習生が同時に教習を受ける事です。（2 段階の「危険予測」「セット教習」「自主経路 100 分」「高速シ」が複数教習となります）
- ② 複数教習の予約についてのご注意
 - ❶ 複数教習の項目名（13-2）について予約をする場合は、この項目は技能教習の後、学科教習項目 21 を連続して実施する為、2 時限連続の教習となります。確実に教習を受けられる日時を予約して下さい。
 - ❷ 万が一キャンセルされますと、同時に予約していた他の教習生の迷惑となり、複数教習効果も失われてしまいます。

(5) 自主経路設定教習について（注. 学科教習番号 22 が修了していないと、この教習を受ける事ができません）

- ① 2 段階で、「自主経路設定」の教習があります。この教習は“教習生の方が自分で経路を設定し、指導員からの助言なく決められた目的地に到達できる”教習を行うもので、指導員は道路地図上で出発点と到達点のみを指定し、その中で教習生の方が地図を見ながら自ら経路を設定し、道に迷った場合の措置や、判断と操作などの一連の行為が、主体的に出来るよう教習するものです。
- ② 2 段階の 13 時限目以降に計 4 回（4 時限）以上行う教習です。
（2 段階の教習項目名 12 が自主経路設定教習です）

(6) 高速道路での運転について（注. 学科教習履修番号 23 が修了していないと、この教習を受ける事ができません）

- ① この教習はシミュレーターを使用した教習で、高速道路の運転を体験して頂きます。
- ② 本線車道への合流・本線車道からの離脱・高速道路での走行方法・進路変更・車間距離・流れに沿った運転など、高速道路での安全な運転を理解して頂く教習です
- ③ 次の時限「特別項目」で都市高速道路を実車で行いますので、イメージ作りにもつながります。

(7) 特別項目について

- ① 「特別項目」では、「都市高速道路の走行」「ガソリンスタンドでの給油方法」「自主経路設定」を行っていきます。
- ② 「都市高速道路の走行」では、実車を使用して高速道路を走行します。前時限のシミュレーターでの教習との結びつきが大切になってきます。
- ③ 「ガソリンスタンドでの給油方法」は実際にガソリンスタンドにて給油を体験していただきます。
※時間や混雑状況により指導員が写真を使って説明する場合もあります。

学科教習（対面学科）の受け方

1. 学科教習時限数について

- ① 免許のない方及び原付免許をお持ちの方は、26 時限（履修番号 1～26 まで）です。
- ② 自動二輪免許をお持ちの方は、学科教習履修番号 21 と 23 の 2 時限です。
- ③ 教習途中で自動二輪免許を保有した場合は、免許を提示して申し出て下さい。申し出後の学科教習は免除になります。（履修番号 21・23 を除く）
- ④ 自動二輪免許が失効した場合は、（取消し・うっかり失効等）全履修番号（1～26）を受講しなければ卒業できません。

2. 学科教習の予約について

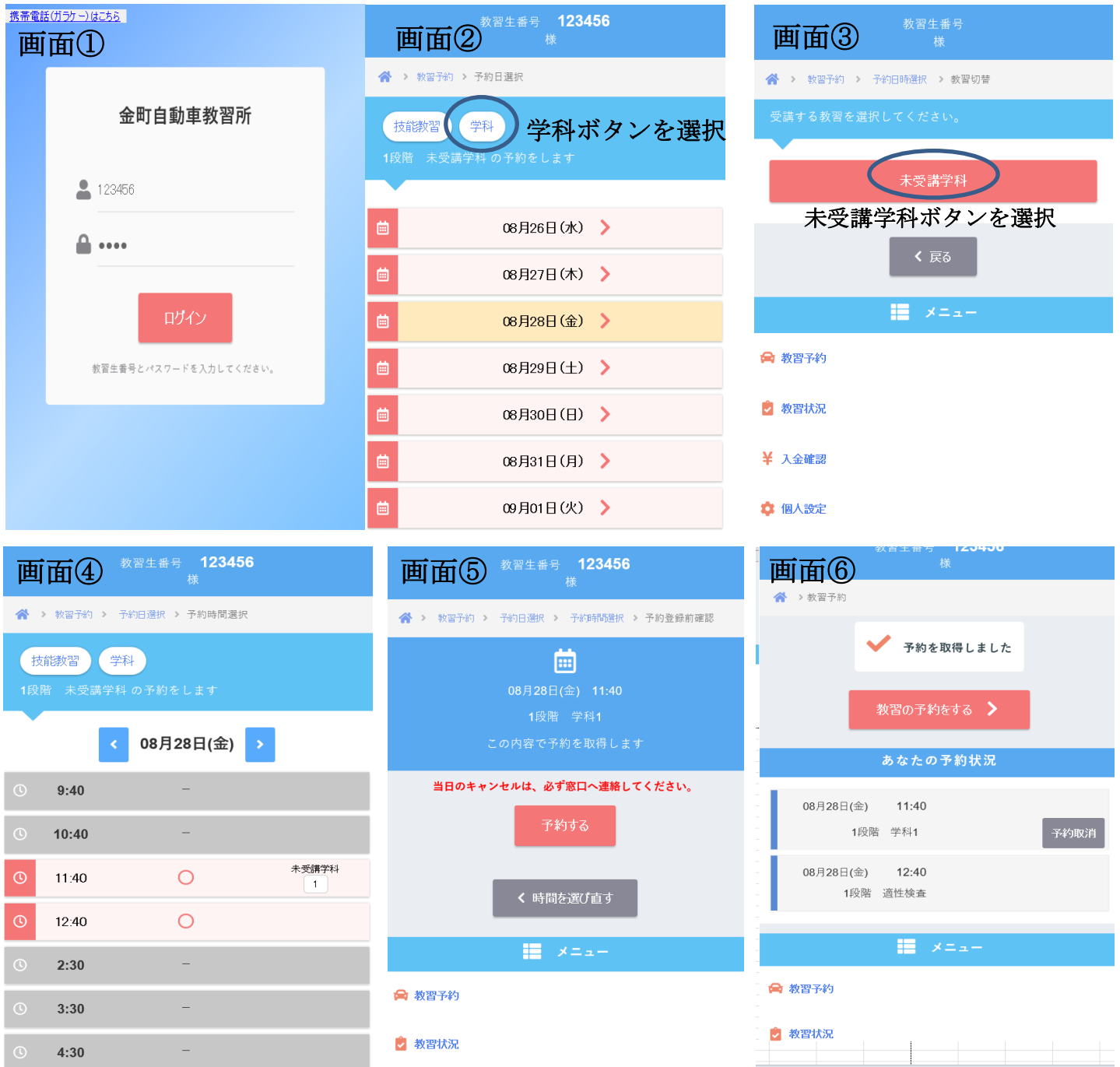
- ① 学科教習は、受講人数に制限がありますので予約が必要です。
- ② LINE を使ってご希望の日時を予約して下さい。
注 1、画面には、1～26 まで（21 除く）未受講の学科の番号が表示されます
- ③ 入所の際に先行学科①と適性検査を受ける日時を決めて頂き、その日時の後に未受講学科（学科履修番号②から学科履修番号⑩）の予約をお取り下さい。（先行学科①と適性検査を修了しないと学科履修番号②から学科履修番号⑩を受講することはできません）
- ④ 仮免学科試験に合格された方は、学科履修番号⑪から学科履修番号⑳までの予約をお取り下さい。
- ⑤ 学科履修番号の 21 は、技能 2 段階セット教習を予約すれば、自動的に予約したことになります。
- ⑥ 電話での予約受付は、10：00 から 17：30 までです。
【教習生専用番号 03-3609-0489】

3. 学科教習、応急救護処置教習の予約取消について

- ① 予約された日時に学科教習を受けられなくなった場合は、前日までの業務時間中（17：30 まで）に予約の取消し、又は変更をして下さい。予約の取消方法は、「予約の取り方」の手順にならって行うことができます。（この手続きは代理の方でもできます）
- ② 予約してある当日の取消しはできません。
- ③ 応急救護処置教習（学科履修番号㉔・㉕・㉖）の予約日当日教習を行わなかった場合、いかなる理由があってもキャンセル料金の対象となります。（教習日当日にキャンセルを申し出ても、キャンセル料金はかかりません。）

4. LINE からの画面

◆ LINE からの画面（事前予約が必要となります）



5. 学科教習受講の手順について

- ① 授業中の入退室はできません。途中で退室した場合、その教習は無効となります。
- ※ 一時外出される時及び、お帰りの際は、教習原簿を、事務所の職員に渡して下さい。
- ※ もし間違えて持ち帰った場合は速やかにその旨を電話で連絡して下さい。
- ② 受講当日は、学科教本を用意し、セクターから教習原簿を取り出します。原簿ホルダーは返却箱に入れ、教習原簿のみを持って、教習開始 5 分前までに教室にお入りください。
- ③ 教習開始前に学科指導員が、教習原簿と教習手帳を確認しながら集めますので、机の上に並べておいて下さい。
- ④ 学科教習に続いて技能教習の予約がある場合は、学科教習印を押された後、教習原簿を学科指導員にお渡し下さい。

5. オンライン学科教習受講について

- オンライン学科に関しては、他の注意事項をよく読んでから受講するようにして下さい。
受講態度によっては、AI が受講終了と判断していても弊所で受講取消を行い、再受講していただく場合もあります。

- ① 適性検査・①・②①・②④～②⑥（応急後措置）はオンライン学科では受講できません。
- ② 2段階のオンライン学科受講は学科番号②②（自主経路設定）と②③（高速道路での運転）を受講しないと他の学科（②①～②⑩）を受講することが出来ません。
- ② オンライン学科をスマートフォンやタブレットで受講する場合、通信状況やバッテリーの残量に注意してください。

効果測定を受け方

1. 仮免前効果測定について

- ① 学科教習 1 段階(履修番号 1～10)を修了した方は、仮免前効果測定を受けて下さい。
(技能教習 1 段階が終了していなくても受けられます)
- ② 仮免前効果測定に合格しないと、修了検定の申込みができません。(50 問中 45 問以上正解が合格です)
- ③ 仮免前効果測定は **4 階の受付にてタブレットを受け取ってください。**
仮免前効果測定を受けるときは、教習原簿を受付カウンターに提出して下さい。

2. 卒検前効果測定について

- ① 学科教習全部(履修番号 1～26)を修了した方は、卒検前効果測定を受けて下さい。
(技能教習 2 段階が終了していなくても受けられます)
- ② 卒検前効果測定に合格しないと、卒業検定の申込みができません。(95 問中 90 問以上正解が合格です)
- ③ 卒検前効果測定は **4 階の受付にてタブレットを受け取って下さい。**卒検前効果測定を受けるときは、教習原簿を受付カウンターに提出して下さい。

修了検定・仮免学科試験・卒業検定の受け方

1. 修了検定（仮免実技試験）について

申込時に用意して頂くもの

- 入所時に提出していただいた住民票は運転免許申請（試験場への提出）で使用します。
住民票の有効期間は発行日から6ヶ月です。発行日から6ヶ月経過されている方は再度提出が必要になります。
※令和7年9月以前、入所時に住民票を返却された方は再度住民票の提出をお願いします。
（令和7年10月1日付、改正内閣府令の影響のため）
※有効な住民票がないと修了検定の申込みができません
- 入所後に住所・氏名等に変更があった場合は、新しい住民票（本籍地入り、マイナンバーの記載が無い本人のみ）を一通ご提出下さい。
- 写真はお預かりしているものを使いますので、用意する必要はありませんが、有効期間（6ヶ月）を過ぎている方は、改めてご用意して頂きます。
- 自動二輪免許・原付免許等、お持ちの免許証。
- 眼鏡等の使用条件のある方は、眼鏡等。（視力検査が行われる為）

① 受験資格

- （ア）技能教習の1段階が終了していること。
- （イ）学科教習の1段階が終了していること。（学科履修番号1～10）
- （ウ）効果測定に合格していること。（50問中45問以上正解が合格）

② 修了検定の申込みの際に視力検査がありますので、電話で申込むことはできません。

- ③ 翌日の修了検定の申込みは前日の15時30分までにお申込み下さい。
※申込みの人員が定員に達した時は、締め切り時間前でも締め切らせて頂きます

④ 修了検定の当日

- （ア）12時35分になりましたら、5階第9教室にお集まりください。
※12時40分迄に来られなかった方は受験できません。キャンセル料金の対象になります。
- （イ）12時40分から5階第9教室で、修了検定開始前の指示及びコース等の説明を受けて下さい。
- （ウ）説明を受けた後、4階の検定待合所（ロビー横）でお待ち下さい。
- （エ）13時30分頃に検定を開始し、14時20分頃試験が終了し、その後5階第9教室で結果発表が行われます。
- （オ）合格者は続いて仮免学科試験が行われますが、不合格となった方は、説明を聞いた後、補習の予約をしてお帰り下さい。
- （カ）不合格となってしまった場合は、1時限以上の補修教習を受けてから、次回の修了検定の申込みを行って下さい。
- （キ）修了検定合格後3ヶ月以内に仮免学科試験に合格しないと、修了検定合格が取り消されます。
（修了検定合格証明書の有効期間は3ヶ月となっている為）
- （ク）検定当日が台風・降雪等の異常気象の場合は、検定を中止することがありますので、異常気象等の場合は、電話で確認してからお出かけ下さい。

2. 仮免学科試験について

- ① 修了検定を受けた方は、修了検定合格後続けて仮免学科試験が行われます。
- ② 学科試験不合格の方が、再度仮免学科試験を受ける際は、受験日の 14 時 15 分までに 4 階受付カウンターにて、再受験の申込みをして、5 階の第 9 教室でお待ち下さい。当所の職員が本人確認して手続を済ませます。
- ③ 仮免学科試験当日
 - (ア) 仮免学科試験は通常 14 時 45 頃から受験前の説明を行い、14 時 50 分頃から試験が始まります。
(試験は 50 問で 45 問以上正解が合格です。試験時間は 30 分)
 - (イ) 仮免学科試験を受験する方は、試験開始前に申請料と仮免交付料と合わせて 2,900 円を納めて頂きます。
 - (ウ) 受験料と仮免交付料と合わせて 2,900 円の内訳は申請料が 1,800 円、仮免交付料が 1,100 円となっています。
 - (エ) 再受験の方(学科試験のみの方)は、試験開始前に申請料 1,800 円を納めて下さい。
※申請料は試験場に支払う料金になります ※再受験の仮免学科試験は②の要領で受験して頂きます
 - (オ) 学科試験終了後、2 段階の教習について説明があります。

3. 仮免許取得後の注意について

- 所内の予約は修了検定申込みと同時に取り消してありますので、仮免学科試験に合格した方は、改めて路上の予約を取って頂くことになります。
- 仮免許証は原則として教習所でお預かり致します。(教習原簿に添付します)
- 教習所以外で練習をする場合は、必ず事務所に申し出て下さい。(練習する場合の詳細は、職員にお尋ねください。)
- 氏名、本籍、住所等の変更がある場合は、早めに申し出て下さい。

4. 卒業検定について

申込時に用意して頂くもの

- 入所後に住所・氏名等に変更があった場合は、新しい住民票(本籍地入り、マイナンバーは記載の無い本人のみ)を一通ご提出下さい。
- 写真はお預かりしているものを使いますので、用意する必要はありませんが、有効期間(6ヶ月)を過ぎている方は、改めてご用意して頂きます。
- 自動二輪免許・原付免許等、お持ちの免許証。
- 眼鏡等の使用条件のある方は、眼鏡等。
- 教習所を卒業後、運転免許センターで学科試験を受験する際、住民票(発行日から 6ヶ月以内のもの)が必要になります。

- ① 受験資格
 - (ア) 技能教習の 2 段階が終了していること。
 - (イ) 学科教習の 2 段階が終了していること。(学科履修番号 1~26 まで)
 - (ウ) 卒検前効果測定に合格していること。(試験は 95 問で 90 問以上正解が合格です)
 - (エ) 仮運転免許証が有効期限内であること。
- ② 電話等で卒業検定の申込みはできません。
- ③ 翌日の卒業検定の申込みは前日の 15 時 30 分までにお申込み下さい。
※申込人数が定員に達した時は、締め切り時間前でも締め切らせて頂きます

④ 卒業検定の当日

(ア) 13 時 35 分になりましたら 5 階第 9 教室にお集まりください。

※13 時 40 分までに来られなかった方は受験できません。**キャンセル料金の対象になります。**

(イ) 13 時 40 分から、5 階第 9 教室で卒業検定開始前の指示及びコース等の説明を受けて下さい。

(ウ) 説明を受けた後、4 階待合室(ロビー横)でお待ち下さい。その後、検定車に乗車して卒業検定コースの出発点まで行き、すぐ卒業検定開始となります。

(エ) 14 時 35 分頃に卒業検定を開始し、16 時 10 分頃試験が終了、その後第 9 教室で結果発表が行われます。

※発表場所は変更される場合があります

(オ) 不合格となってしまった場合は、1 時限以上の補修教習を受けてから卒業検定の申込みを行って下さい。

(カ) 卒業検定合格者は、5 階第 9 教室に入ってお待ち下さい。

※不合格となった方は、説明を聞いた後、補習の予約をしてお帰り下さい。

(キ) 卒業検定合格者は試験場での受検要領等の説明後に卒業証明書の交付が行われ、すべて終了するのは 17 時 30 分頃となります。

(ク) 検定当日が台風・降雪等の異常気象の場合は、検定を中止することがありますので、異常気象等の場合は、電話で確認してからお出かけ下さい。

5. 卒業証明書の交付後の注意について

① 技能教習料金の残っている方は、技能料金を受け取ってからお帰り下さい。

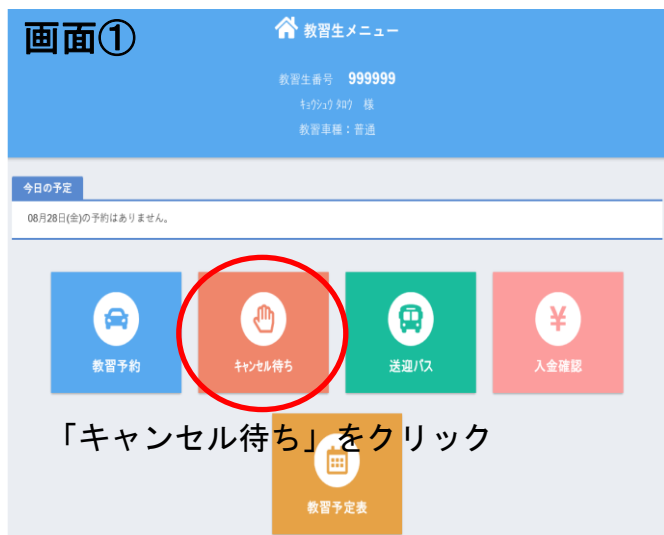
② 卒業証明書の交付後に住所の変更があった場合は、変更後の住所地の試験場で学科試験を受けて下さい。

※運転免許申請書に記載事項の変更がある場合は、お渡しした申請書では受験できません。ご自分で試験場にある申請書を作成してください。住民票については変更後のものを使用します。卒業証明書についてはそのまま使用して下さい。

キャンセル待ちについて

- ① キャンセル待ちご希望の方は、LINE から希望時間を選択しキャンセル待ちの登録をして下さい。
- ② L I N E 登録をされた方のみ毎朝 9 : 30 頃、技能教習の空き状況が送信されます。
- ③ L I N E でキャンセル待ち状況が送信されます。
- ④ 業務都合により空きが無くなっている場合がございますがご了承ください。
- ⑤ 先着順となりますので、空きが無くなっている場合もありますので、ご了承ください。
- ⑥ キャンセル待ち乗車する場合は、あらかじめ技能料金を入金しておいて下さい。ご入金がない場合は、予約を受け付ける事ができません。
- ⑦ 予約取得後、キャンセルをなさった場合は、当日キャンセル料金が発生致します。
- ⑧ 技能予約または学科予約を事前に取得している時限は、キャンセル待ちできません。
- ⑨ 特別項目のキャンセル待ちはできません。
- ⑩ 特殊項目(模擬・危シ・セット・複 100 分・高シ)は設定してある時間があるので、受付で確認して下さい。
- ⑪ キャンセル待ちでの指導員指名はできません。
- ⑫ キャンセル待ちの放送は乗車手続き終了後に入りますので、必ずロビーに居て下さい。
- ⑬ キャンセル待ちの受付は名前を呼んで確認しますので、名前を呼ばれた方は教習原簿を受付係に渡してお待ち下さい。
- ⑭ 車種、指導員資格に制限がある為、キャンセル待ちの順番がずれる場合があります。予めご了承下さい。また、当日分の予約をお持ちの方は、キャンセル待ちでの乗車はできない場合がございます。

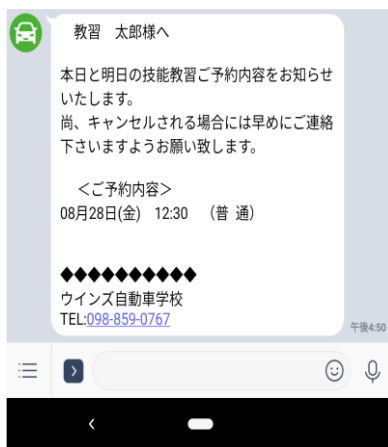
■ LINE からのキャンセル待ち





空きが出て、当日予約が確定すると画面に表示されます。

画面⑧



LINE登録されている方は、
予約内容が送信されます。

技能教習料金の入金とキャンセル料の申し受けについて

1. 技能教習料金の入金について

- ① 技能教習料金の入金は、受付窓口で行って下さい。
- ② 技能教習料金の入金がない場合は、「技能教習の予約」・「キャンセル待ち乗車」・「当日予約乗車」ができません。
- ③ 余分に入金された技能教習料金は、卒業の時点でお返し致します。

2. キャンセル料金の申し受けについて

- ① 技能教習の予約をしていて乗車受付時間までに乗車手続きができなかった場合、1 時限につき【税込】2,200 円。
- ② 検定の予約をしていて受検日当日検定を受検しなかった場合、1 回につき【税込】2,200 円。
- ③ 応急救護処置教習の予約をしていて予約当日応急救護処置教習の教習を受けなかった場合、3 時限で【税込】2,200 円のキャンセル料金を申し受ける事となります。
(詳細は職員にお尋ねください)

予約取消し受付時間は平日・土日祝 10 時 00 分～17 時 30 分 となります。

3. 領収証の再発行・合算について

領収証の再発行はできません。また、複数ある領収証を 1 枚にまとめる合算発行はできません。

その他注意事項

1. はじめに

- ① 技能教習を受ける際、履物にご注意ください。
かかとの高い靴（3cm 以上）、サンダル・ブーツ類も危険です。運転に適した靴（スニーカー、ローファー等）を準備して下さい。
- ② 同時教習に関するご注意
当所にて教習されている期間中に他の教習所で他車種（自動二輪など）の教習を行う方は、必ずお申し出ください。同時教習の際、制限時間数以上受講されますと当所および他所の教習が無効となります。
- ③ 住所等変更に関するご注意
氏名、本籍、住所等の変更、または免許証を新規に取得、停止あるいは取消があった場合は必ずお申し出ください。
- ④ 教習原簿は教習所から絶対に持ち出さないでください。
一時、外出する際も返却して下さい。紛失した場合は教習を最初からやり直して頂く事となります。
- ⑤ 教習中の食事は禁止です。
- ⑥ 教習中は携帯電話の電源を切るか、マナーモードにして下さい。

2. 適性検査について

- ① この検査は、あなたご自身の性格や素質を知ること、どのような点に注意したら効果的な教習ができるか、より良い運転ができるかを知るためのものです。
- ② 適性検査は、先行学科 1 番を受講する前でも受ける事ができます。
- ③ 適性検査が済んでいないと、技能教習を受ける事ができません。

3. 解約について

- ① 入所後に解約される場合は、申込金及び既に使用した技能料金、計画コース料金、安心定額コース料は返金できませんので、ご了承ください。
- ② 入金された費用については、入所日から5年を経過した場合には、いかなる場合があっても返金いたしません。

4. 定額安心コースについて

- ① MT車 34 時限、AT車 31 時限分入金後、補習項目があっても追加料金はかかりません。
- ② 自由練習を希望する方は別途技能料金を入金後、技能予約をお取り下さい。
- ③ ご入所申込時のみ受付となります。教習途中での申込みはできません。

5. MT 車から AT 車への変更について

- ① MT 車から AT 車への変更は教習の途中でもできます。
 - ※ 変更手数料【税込】11,000 円 がかかります。
 - ※ 当社規定により、変更時に清算がある場合があります。
- ② AT 車から MT 車への変更は教習を開始してしまうと変更できませんのでご注意ください。
 - ※ AT 限定免許を取得後、限定解除の教習を受講することにより、MT 車の免許に変更することが出来ます。

6. 自由練習について

検定受付後、技能教習をされる場合は自由練習となります。
その際、技能料金のお支払いが必要となります。

7. 駐輪場のご利用について

- ・ 自転車でお越しの方は、教習所専用駐輪場をご利用ください。
- ・ 駐輪後すぐに駐輪証明書を発券してください。
- ・ 駐輪証明書を受付に提出し、駐輪カードをお受け取り下さい。
- ・ 駐輪カードを利用することで料金はかかりません。

8. 無料送迎車について

【北綾瀬コース】【綾瀬駅・亀有駅コース】無料送迎車を運行しています。

- 送迎車ご利用時、早めに「手」を上げて「はっきり」と運転手に乗車の合図をお願い致します。
- 乗車場所は、他の車両や道路の混雑状況によりまして随時、移動する場合がございます。
- 送迎車の運行時刻は予定時刻です。「道路状況等の理由」により遅れる場合がございます。
- 土日祝日や繁忙期は遅延が起こりやすいので1本早いご利用をお願い致します。
- 送迎車乗車人数には定員がございます。混雑時にご乗車できない場合がございます。
代替の交通手段を利用時の費用は、お客様のご負担となります。
- 送迎車が遅れたり、何らかの理由で乗れなかった場合等でも、時間に遅れた場合は、学科、技能教習の受講・検定の受験もできません。

ご了承のうえご利用頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

9. ドライブレコーダー等の使用について

技能教習においてドライブレコーダー等を使用することがあります。これによる映像等データは、教習または万一の事故解明等以外に利用することはありませんのでご了承ください。

10. 個人情報の取扱いについて

- ① 当教習所は、業務上必要な範囲内で、且つ適法公正な方法により個人情報を取得します。
- ② 当教習所が取得したお客様の個人情報は、次の目的で利用します。その他の目的に利用することはありません。
 - (1) 当教習所で実施する免許取得のための教習を実施するため。
 - (2) 当教習所で実施する講習、認定教育を実施するため。
 - (3) 当教習所で実施する教習、講習、認定教育に関する内容の宣伝、サービスなどをお知らせするため。
 - (4) 当教習所が行う、各種イベント・キャンペーン及び交通安全講習会等の開催の案内などをお知らせするため。
 - (5) 顧客満足度の向上を図ることを目的として、郵便、電話、電子メールなどの方法により、アンケート調査を実施するため。
- ③ 当教習所は、お客様の個人情報は、法令に基づく場合を除いて、第三者には提供致しません。
- ④ 当教習所は、保有する個人データについて、正確かつ最新のものに保つように努め、個人データの漏えい、紛失等のないよう万全を尽くしています。また、業務遂行上の必要により外部専門業者に業務委託等を行う場合においても、委託先等に機密保持義務を課すなど、個人データの管理監督に努めています。
- ⑤ お客様の個人情報の開示（確認）又は、誤った個人情報の訂正、追加、削除等を希望される場合は、当教習所の定める書面により受付致します。その際、本人であることを確認できるもの（運転免許証など）をご用意ください。なお、開示に際しては 300 円を手数料としてお支払い頂きます。

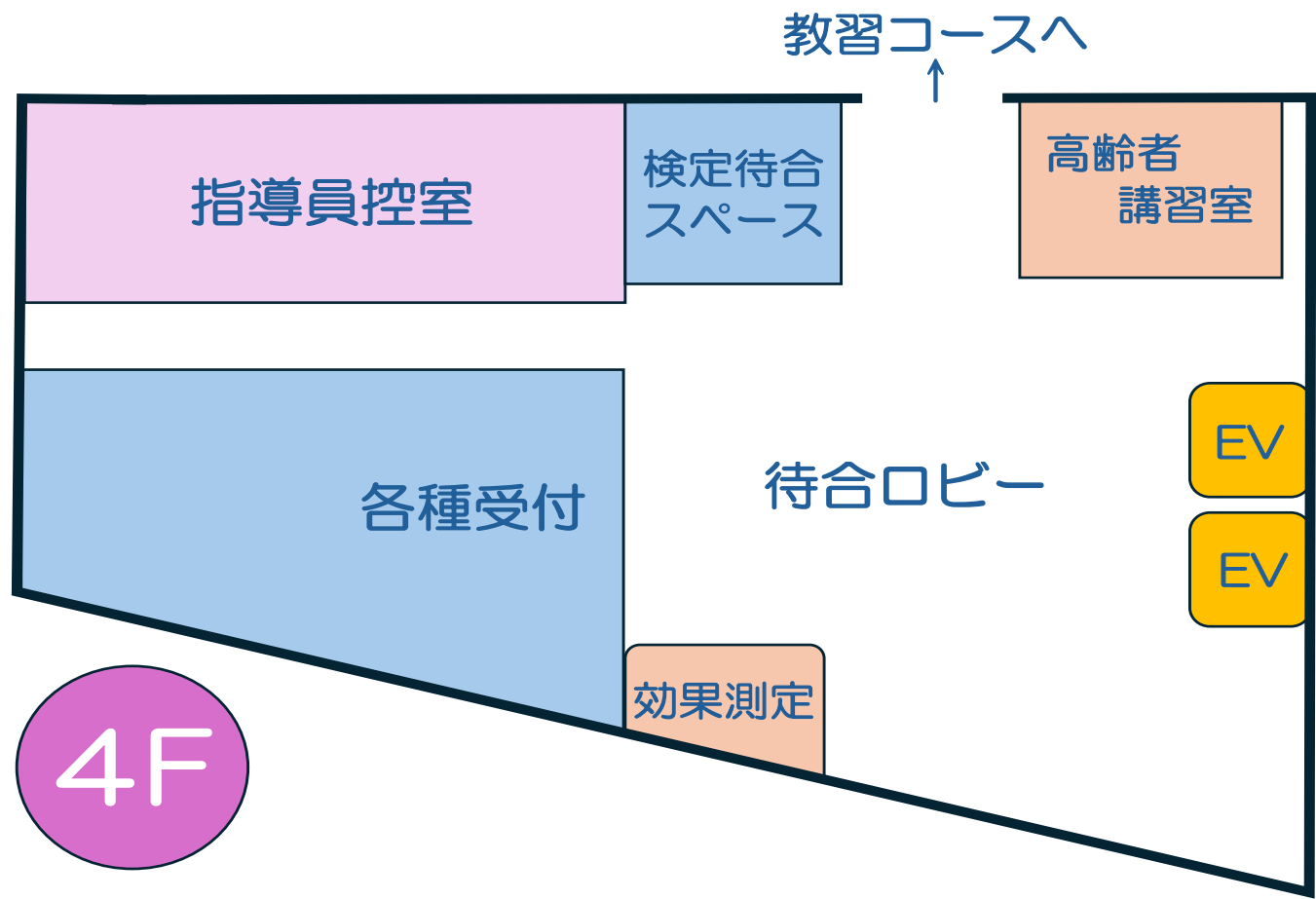
※学校関係者からの問い合わせに関して、教習所での生徒の在籍の有無などは一切回答しません。

個人情報の取扱いに関する問い合わせ先は、次の通りです。

金町自動車教習所「総務課・苦情・相談窓口」

電話 03（3607）5101

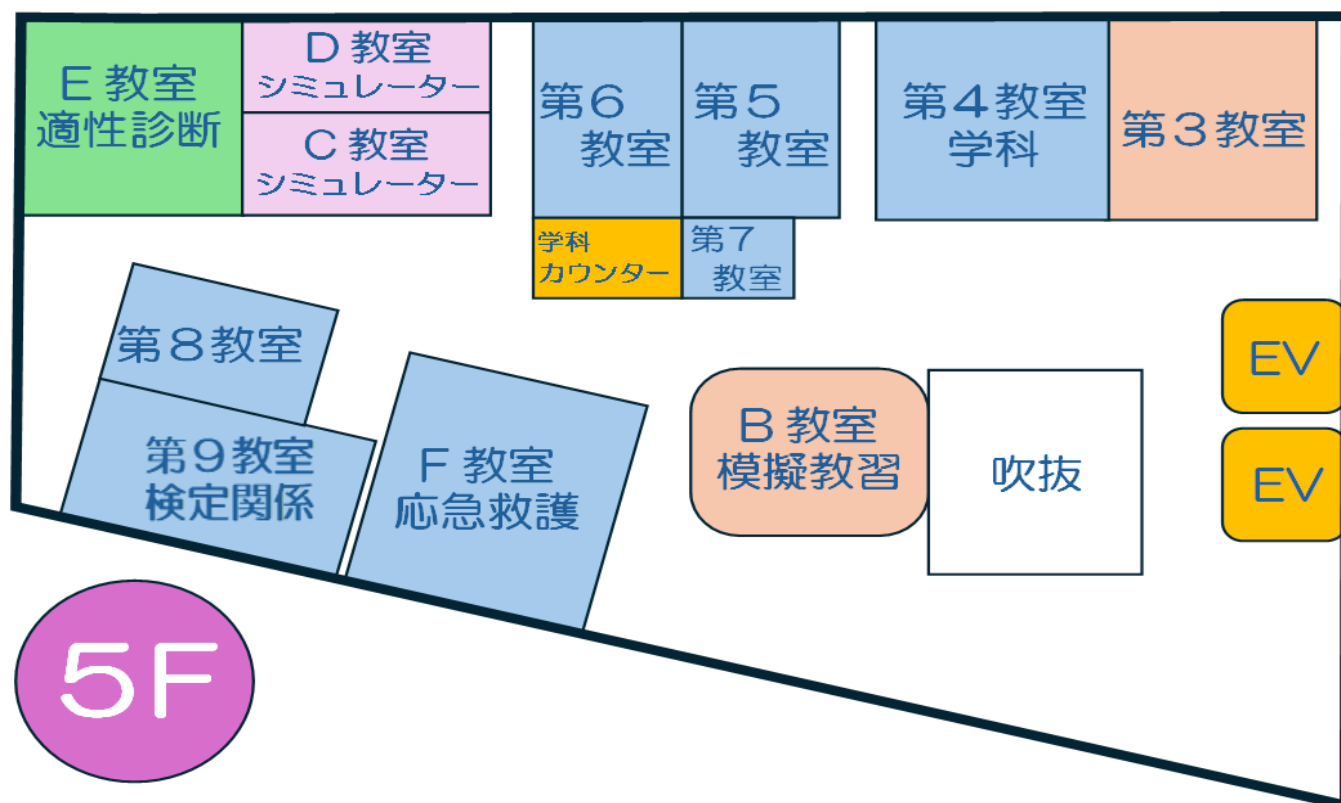
4階配置図



4階

4階エリア	入所受付関係の業務を行います。
	乗車に関する業務を行います。
	検定関係の受付その他検定に関する業務を行います。
	効果測定試験を行います。受付にてお申込み下さい。
	検定受験者は検定待合スペースでお待ちください。
	技能教習は待合ロビーにてお待ちください。指導員が迎えに参ります。
	高齢者講習は講習室で行います。

5階教室配置図



5階

第3教室	高齢者に対する認知機能検査を実施します。
第4教室	主に学科教習を実施する教室になります。
第5・6教室	学科教習、セット 21 学科を実施します。
第7教室	危険予測ディスカッション(学科 21)で使用します。
第8教室	普通二種免許の学科教習を行います。
第9教室	検定説明・仮免学科試験・卒業式で使用します。
B教室	カートレーナー(模擬教習)で使用します。
C・D教室	シミュレーター教習(危険予測・高速・二種)で使用します。
E教室	事業用自動車に係る運転適性診断で使用します。
F教室	学科教習の応急救護処置で使用します。

令和 7 年 10 月 1 日 改定版